



発行所 秋田県合川町役場 編集責任者(広報係) 松橋新一 (秘書課 電話4番~内線11番) [発行部数 2,700]

# 工場誘致をメドに 来春操業をメドに

町内に何か新しい工場をほしいものだ、という久しく切望されていた工場誘致について、埼玉県行田市に本社をもつライフルマン社との間に話し合いがまとまり、明春操業をメドに具体的な準備をすすめることになった。

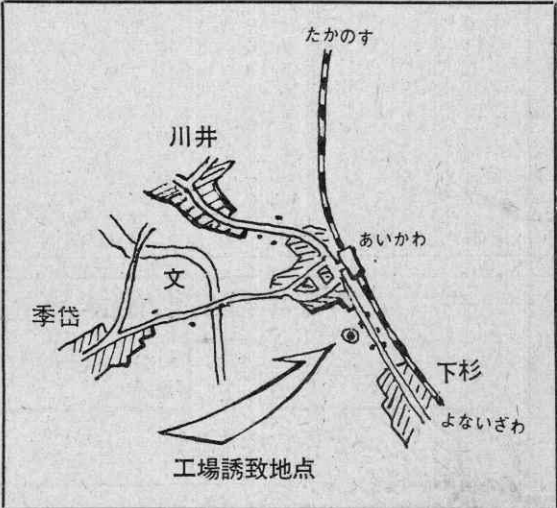
## 「スラックス専門の」ライフルマン社

ここ数年、農村人口が急激に都市部へ流れ、本町でもとくに中高卒業生の大部分が県外に就職する傾向がめだち、合川町にも何かの工場がほしいものだ、という声が各方面から要望されていたが、関東、関西方面の企業が遠くしかも雪深いこの地方への進出は採算上間に合わないという事で困難視されていた。しかし、県が積極的に企

会社は、埼玉県行田市に本社をもつ「ライフルマン社」でスラックス(ズボン)子供服を製造するメーカーである。

同社の代表取締役が本町を訪れ、現地調査をした結果、進出地点を合川駅前下杉間に決定したものである。町では、県から資金を借り入れ布地、建物を設備して会社に五年償還で売ってもらう。町の基本的な事項を取りきめ求人のおおせんに、積極的に協力することになった。

同社の田代代表は「町民の皆さんの期待にこたえて絶対成功して見せる。最初は中高卒女子を五十人位で発足し、次第に拡大してゆきたい。また家庭内職もすすめる予定だ」と語っている。



## 活発な意見、要望

### 移動 小畑知事善処を約す

小畑知事をはじめ県の部課長ら三十人が出席した移転は、大野台開発は地元増動県庁が九月二十日午後一時から合川中学校で開かれ、およそ六百人の町民が参加し、県政にたいする地域の要望や意見などが活発に出され、川橋の永久橋化は、四十三

## 「社会福祉宣言の町」

町民の健康を守り、地域社会の福祉向上を期して、よりよい住民生活の連帯感をもった社会を築くため、町ぐるみの運動を結集してその理想の実現をはかることを宣言する。右決議する。

昭和四十一年九月十七日 合川町議会

年度から着手することなどを明らかにした。まず小畑知事から県政の重点についての説明があり、このあと十七人が質疑に立ち、その主なことがらは次のとおり。

## 大野台開発

県では国営パイロット事業が適当と考えている。未墾地帯がまじっているので土地改良事業となり受益者の同意が必要となる。入植者は入れず地元増反とする。揚水地点は、①木戸石下流②米代川本流の二箇所を調査したが、経済的に②案がよいようだ。

水田化が適当と考えているので、関係受益者との話し合いをまとめ、ぜひ実現したい。

## 県道編入

県会土木委員会が県道認定を採択しているので九月定例会に提案する(これは九月県会で認定された)。

## 青年研修所を

果として分散せず、秋田市の「青年の家」の充実を考えている。大野台高等農業学園に専修学園が併設され、現在鉄筋校舎、百人程度の宿泊施設を建設中で、農業後継者の全体研修の場として活用してもらいたい。

## 合川橋の永久橋化

昭和四十三年度から着工する予定である。

## 食糧消費総合調査

11月4日から

農林省が調査を行なう「食糧消費総合調査」の対象市町村に本町も選ばれた。この調査は、世界食糧農業機関(F.A.O.)のもとに世界各国が足なみをそろえて行なうもので我が国として

## 圃場整備で あかる能率 減る苦勞

益者の同意書を全部まとめ、立案に役立てることに早く申請してほしい。全町的な事業としての規模は合川町が県でも初めてなので十分考慮したい。このほか道路改修、工場誘致、河川改修の促進、大野台愛生園のコロニー化、交通安全対策、保健婦、老人クラブ指導員の配置など、それぞれ要望が出され、知事関係部課長から答弁があり、三時半すぎ終了。

秋田県では、十一月四日から五日間調査することになり、合川町の調査対象地区および世帯数は、羽根山八世帯、新田目九世帯、桃栄八世帯、新田目九世帯、桃三九世帯の四十三世帯で調査員がお伺いすることになっていきますのでご協力をお願いします。

## ご芳志に感謝

福原保太郎さん(芹沢) 亡父保之助さんの死亡による香典返しに代えて金三千元也。 松岡一二三さん(羽根山) 亡母リヨさんの死亡による香典返しに代えて金一万円也。 土濃塚正夫さん(芹沢) 亡父鉄蔵さんの死亡による香典返しに代えて金一万円也。 桜田賢三さん(木戸石) 亡父重吉さんの死亡による香典返しに代えて金三千元也。

## 町政メモ

- 10月1日 阿仁合線デーゼルカー増発祝賀
- 4日 献血車「あかつき」号巡回、子うし品評会
- 6日 総務財政委員町有林視察
- 7日 交通事故防止対策協議会開く、遺族会役員会議
- 8日 北秋田郡内町村議員研究会
- 12日 広域教育行政協議会
- 13日 胃腸病検診
- 14日 監査委員例月検査胃腸病検診
- 15日 交通安全のオートバイク安全運転競技会
- 17日 萩形ダム竣工式
- 19日 教育委員会
- 22日 保健食講習会
- 24日 母子健康センター入り

## 赤い羽根

24万8千円の目標

この一日から赤い羽根募金運動が展開されています。また、いご協力をお願いいたします。この目標額は昨年より約五割増の二十四万八千円となっています。



【本町ではじめて開かれた移動県庁】

# あなたの税金のゆくえ



### 財政報告から

町民のみなさんが納めた税金やその他の収入がどのように使われているか、また町政がどのような方向にあるかなどを詳しく知っていただくために町の財政状況を報告し、町政への正しい理解によって明るく住みよい町づくりにさらにご協力を期待するものです。

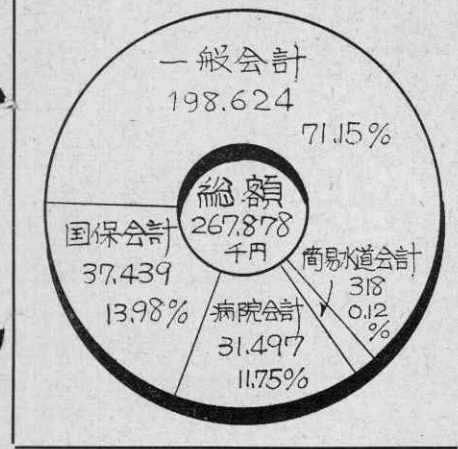
このたびは、昭和四十年約三九割に当る七千六百九十九年度決算及び昭和四十一年度十三万九千九百九十九年度決算を主体とした町や母子健康センター、公民館などの建設費のいわば投資費であり、その

## ことしの予算

今年の予算は四つの会計にわかれ、その総額は七月末現在で二億六千七百八十七万八千円となっていますが、四会計の名称、金額、予算、割合は第一図に示すとおりであり、また一般会計の収入、支出の内容を第二図で示すと第二図のとおりとなります。

▲本年度の主な事業とその予算▼  
ことしの一般会計のうち

### 【第1図】 会計別予算



この状況は第三図のごとく入歳出の差引き残高は、三百二十五万五千円となっています。一般会計の決算内容は、

## きよねんの決算

昭和四十年年度の決算は、去る九月定例町議会で承認されましたが、一般会計のほか三特別会計の歳入と歳出の状況は第三図のごとく入歳出の差引き残高は、三百二十五万五千円となっています。

## 各種事業に 町債一億余

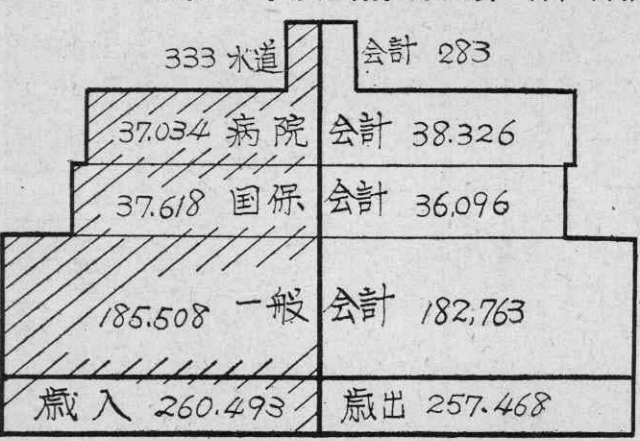
本町の起債は、昭和四十一年度決算時現在、一億一千三百七十七万七千円ありますが、この町債がどんな事業に使われたものであるかは第四図に示すとおりです。起債は借りたものでありますからこれを返す必要がありますが、今後十年間における償還は第五図のとおりとなります。

### 第1表 一般会計予算の内容

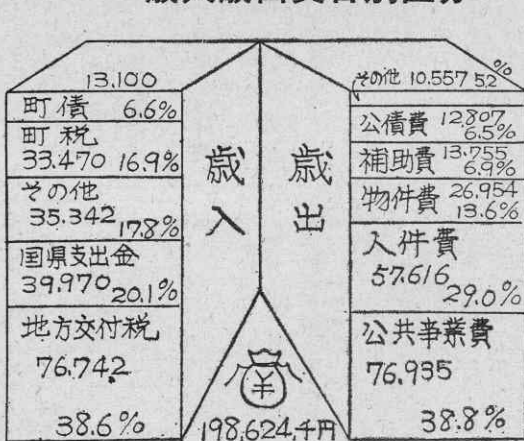
歳入	款別	予算額 (千円)	比率 (%)	町民一人当り (円)
町税	33,470	16.9	3,089	
地方交付税	76,742	38.7	7,084	
分担金負担金	2,486	1.2	229	
手数料	723	0.3	67	
国庫支出金	17,144	8.7	1,583	
県支出金	22,826	11.4	2,107	
財産収入	3,062	1.5	283	
附入金	15,196	7.7	1,403	
繰入金	2,745	1.3	253	
債取	11,130	5.7	1,028	
債	13,100	6.6	1,209	
<b>歳入合計</b>	<b>198,624</b>	<b>100.0</b>	<b>18,335</b>	

歳出	款別	予算額 (千円)	比率 (%)	町民一人当り (円)
会議費	9,104	4.6	840	
総務費	41,736	21.0	3,853	
衛生費	23,254	11.7	2,146	
衛生費	3,792	1.9	350	
労働費	203	0.1	19	
農林水産費	10,421	5.2	962	
商工費	1,150	0.6	106	
土木費	9,658	4.9	892	
消防費	4,149	2.1	383	
教育費	37,199	18.7	3,434	
災害復旧費	39,221	19.7	3,620	
公債費	13,630	6.9	1,258	
諸支出金	4,407	2.2	407	
予備費	700	0.4	65	
<b>歳出合計</b>	<b>198,624</b>	<b>100.0</b>	<b>18,335</b>	

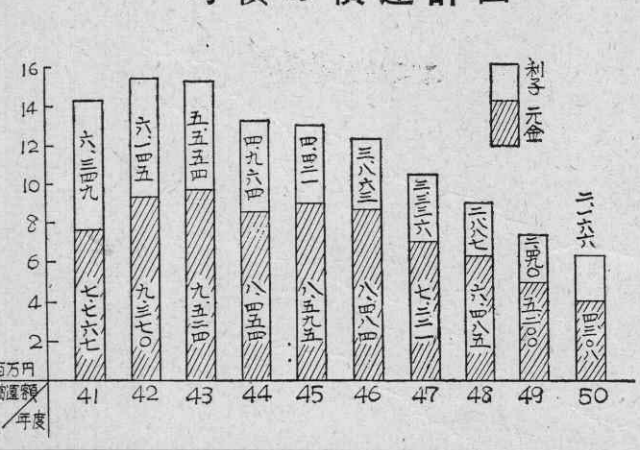
### 【第3図】 昭和40年度会計別決算 (単位千円)



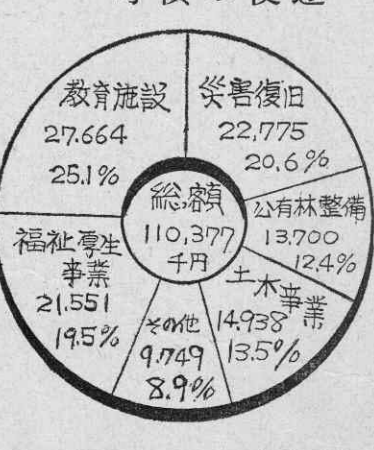
### 【第2図】 歳入歳出費目別区分



### 【第5図】 町債の償還計画



### 【第4図】 町債の用途



### 【第2表】

### 町税(1人当り3,089円)の内訳 (昭和41年度分)

税目	税額	比率 (%)	町民一人当り (円)
町民税	6,734 <sup>千円</sup>	20.1	622 <sup>円</sup>
固定資産税	14,170	42.4	1,308
軽自動車税	1,348	4.0	124
たばこ消費税	4,490	13.4	414
電気ガス税	2,002	6.0	185
木材引取税	4,725	14.1	436
<b>計</b>	<b>33,470</b>	<b>100.0</b>	<b>3,089</b>

### 【第3表】

### 昭和40年度決算分析 (一般会計)

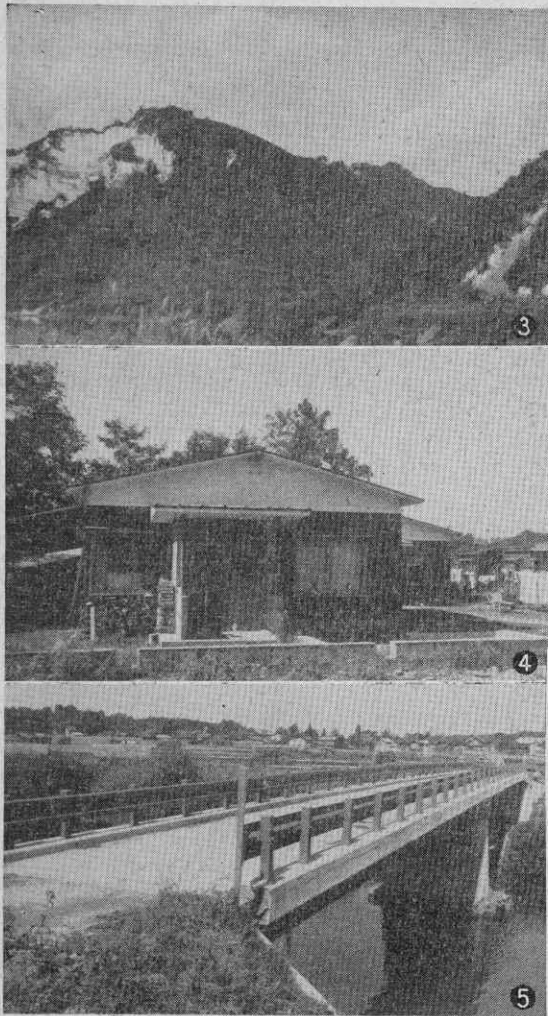
<歳入>				<歳出>				一性質別			
款別	決算額	比率	町民一人当り	款別	決算額	比率	町民一人当り	項目	決算額	比率	町民一人当り
町税	33,382 <sup>千円</sup>	18.0%	3,081 <sup>円</sup>	議会費	7,492 <sup>千円</sup>	4.1%	692 <sup>円</sup>	人件費	55,383 <sup>千円</sup>	30.3%	5,112 <sup>円</sup>
地方交付税	74,266	40.0	6,856	総務費	39,975	21.9	3,690	物件費	25,698	14.1	2,372
分担金負担金	2,403	1.3	222	民生費	19,016	10.4	1,755	補助費	12,715	7.0	
国庫支出金	14,603	7.9	1,348	衛生費	3,707	2.0	342	建設費	48,633	26.6	4,489
県支出金	5,903	3.2	545	農林水産費	10,723	5.9	990	災害復旧費	17,186	9.4	1,586
財産収入	8,615	4.6	794	土木費	17,586	9.6	1,623	公債費	11,642	6.3	1,075
財産収入	8,147	4.5	752	消防費	3,536	1.9	326	その他	11,506	6.3	1,062
繰入金	1,791	0.9	166	教育費	45,951	25.2	4,242				
債取	16,900	9.1	1,560	災害復旧費	17,186	9.4	1,586				
その他	19,498	10.5	1,800	公債費	12,465	6.8	1,151				
<b>計</b>	<b>185,508</b>	<b>100.0</b>	<b>17,124</b>	その他	5,126	2.8	473				
				<b>計</b>	<b>182,763</b>	<b>100.0</b>	<b>16,870</b>	<b>計</b>	<b>182,763</b>	<b>100.0</b>	<b>16,870</b>

# 40年度に実施された

## おもな事業

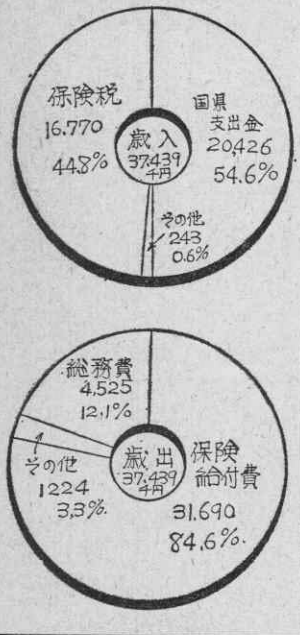
昭和四十年におい  
ては、いろいろ困難な  
財政事情のもとにあっ  
たが、災害復旧事業を  
はじめ、道路改良、教  
育環境の整備、公有林  
整備などの各種事業が  
行なわれ、その事業費  
総額は五千万円とい

う巨額に達してありま  
す。その施行された事業  
のうち主なものを写真  
で紹介することにいた  
します。



- ①川井から八幡岱へとつづくバイパス道。
- ②懸案とされていた校庭拡張整備をなした東小学校。
- ③未来への展望、財産づくりは続く一増沢地区一。
- ④旧西中あとに建てられた教員住宅。
- ⑤新しく永久橋として架替えられた孫七沢林道の孫七沢橋。

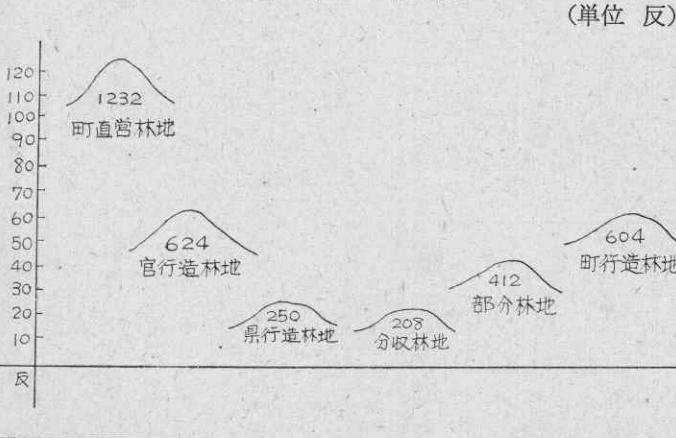
【第6図】 昭和41年度  
国民健康保険予算



**町有財産**

- 山林 (山林) 207.1ヘクタール
- 建物 (役場、学校等) 6,470坪
- 証券・出資金 6,336千円
- (役場、病院、土地、布地、その他) 地 50,808坪

【第7図】 町営林の概況



**給付拡大 国保事業**

国民健康保険事業は、近年その給付内容がいちじるしく拡大充実に、昭和四十年から出産にともなう育児手当の給付が実施されているほか、家族である被保険者の医療費の七割給付が実施されています。しかし、医療技術の向上新薬の適用などによって医療費が年々増高してあり、それにもなるとして保険料の負担も増えるところとなり、その中で、当町では給付の状況、被保険者であるみなさんの負担の実態によく検

討を加え、健全な運用に最善の努力がはらわれております。現在における被保険者は一、六二六世帯、七、四七八人であり、これからの人々の健康を守るために年間三千七百四十三万九千円の予算がたてられています。昭和四十一年度の予算内容は第六表、四十年年度の決算は第四表のとおりとなっております。

【第6表】 納税貯蓄組合の設立状況

部落名	組合数	加入世帯数	加入率
道城	3	38	47.5%
上下	9	128	77.9
下杉	5	78	79.5
川前	7	108	87.8
川井	4	87	52.0
桃弥	1	20	100.0
八幡	1	10	90.0
幡石	3	46	61.3
戸沢	8	126	71.5
増美	4	75	78.1
李山	1	25	92.5
羽根	3	55	50.0
羽田	2	23	85.1
福新	1	24	80.0
田目	4	74	86.2
田根	1	39	63.9
田根	4	55	85.9
沢里	2	30	57.6
内沢	3	58	63.7
内当	1	16	94.1
木田	3	16	44.4
山田	2	48	60.7
山田	3	81	86.1
山田	1	18	85.7
計	3	52	100.0
計	86	1,493	71.0

**納税組合で 自主納税を**

納税成績の良否は、町づくりのパロメーターといわれていますが、わが町の納税状況は第五表でわかりますように、普通税で九六・七割、国民健康保険税で九一・三割、その納税総額に

おいても九五割を示し、県内でも上位の成績をおさめておりますが、このことは納税者の方々が新しい町づくりを協力する積極的姿勢を示すものであります。この納税成績の向上をもたらしめているものの中には納税貯蓄組合に

本町の納税貯蓄組合の結成状況は第六表のごとく各部落に組織され八六組合、一、四九三人が加入しております。この組合員たちは完納をはかるなど町財政に大きく貢献しています。

【第5表】 町税の納税状況 (昭和40年度)

税目	調定額	収入済額	徴収率	1世帯当り	町民1人当り
町民税	6,190千円	5,929千円	95.8%	2,686円	547円
固定資産税	14,961	14,208	95.0	6,438	1,311
軽自動車税	1,378	1,296	93.9	587	120
たばこ消費税	4,361	4,361	100.0	1,976	402
電気ガス税	2,046	2,046	100.0	927	189
木材引取税	5,570	5,542	99.5	2,511	512
計	34,506	33,382	96.7	15,125	3,081
国民健康保険税	15,689	14,318	91.3	8,806	1,322
合計	50,195	47,700	95.0	23,931	4,403

【4表】 昭和40年度 国民健康保険会計決算

<歳入>		1世帯当り	
款別	決算額	比率	1世帯当り
保険税	14,318千円	38.0%	8,806円
国県支出金	22,779	60.6	14,009
諸収入	521	1.4	320
計	37,618	100.0	23,135
<歳出>		1世帯当り	
性質別	決算額	比率	1世帯当り
人件費	4,107千円	11.4%	2,526円
保険給付費	26,023	72.1	16,005
保険施設費	1,589	4.4	977
その他	4,376	12.1	2,691
計	36,096	100.0	22,199

# 堂々の威容ほこる

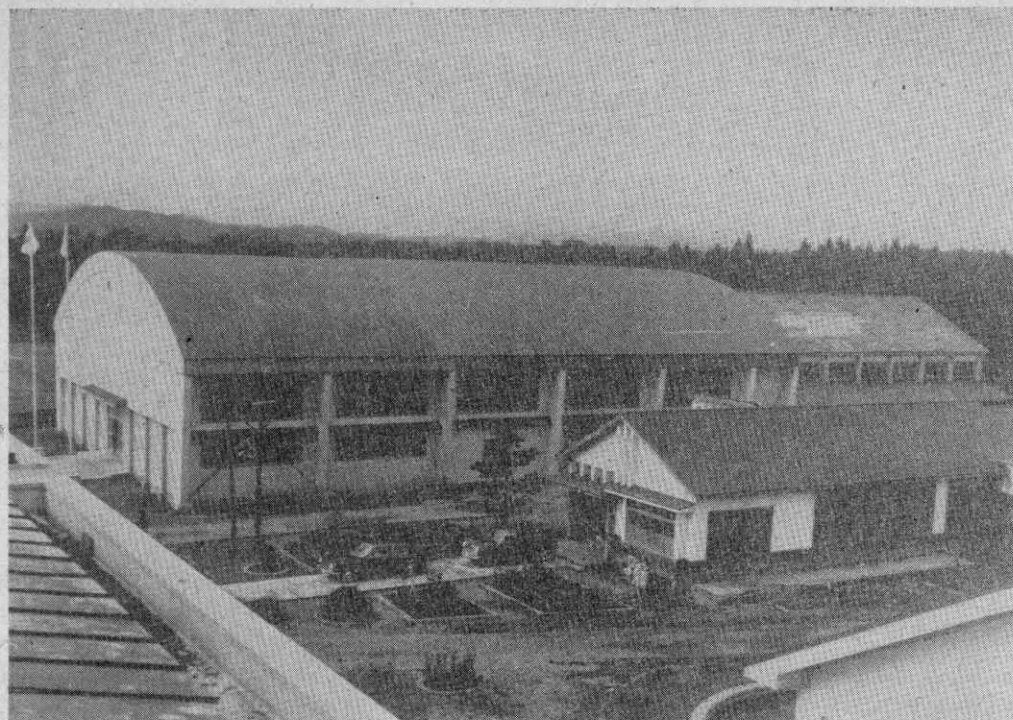
## 合川 高校 体育、武道両館完成

恵まれた自然環境のなかに施設の充実をはかり、たくましく成長をつづける合川高校では、飛躍的發展を期す同校にふさわしい堂々たる体育館、それに私学の特色をあらわす武道館を完成、新校舎とともに近代高校施設にふさわしい堂々の威容をほこっている。同校では、二十九日午前十時から体育館武道館の落成式典を行なうほか、中学校招待の各種大会や、一般の校舎参観などの学園祭を三十一日までの三日間にわたり記念行事として盛大に繰り広げることになった。

### 環境にめぐまれ

### 私学の特色生す

合川高校は、去る昭和三十一年四月、本町の誘致運にたつて、旧合川東中学校をうけた秋田経済大学とあつて、旧合川東中学校をみたものである。二十二年予定どおりめでたふ機会を与え有為な人材を、いらい優秀な教職員のもとに着々施設整備、強化充実に努めていく。



合川高校の躍進を象徴する体育館と武道館の威容

新体育館は、鉄骨モルタル造りの間口十五間、奥ゆき二十二間、三三〇坪の広さをもつバスケットコート二面が配置できる堂々たるものであり、また武道館は旧体育館の木造部分を移転改築したものであるが、真新しい百帖畳を敷きつめた道場はまことに壯麗そのものである。



【写真—贈り物に喜ぶ老人達】

この建築経費は、体育館三千八百八十二万五千円、武道館三百九十二万九千円を要し、更衣室やクラブ室も完備されている。

同校の規模は、普通教室十二、特別教室八、体育館一、武道館一、クラブ室三、教材室一、更衣室二、それに管理棟をあわせると五、〇五八平方メートル及び、私学の特色をかいた充実した施設をなかに七五二人の生徒が二十人の教職員のもとに勉学にいそんでいる。



古田理事長



佐藤学長



又井校長

## ごあいさつ 体育館落成に当って

秋田経済大学 理事 古田重二良

附属合川高等学校は、昭和三十七年四月、高校急増と地方教育の振興を図ることを目的とし、地元住民の熱烈なる設置要望にこたえて開校した次第であります。昭和三十九年には高度なる教育の充実をはかり、卒業後は進学に、また実社会において直ちに職域に参画できる有為な人物を育成するため、特別教室を主体とした鉄筋造りの永久校舎を建築するとともに、その設備の充実を図って参つたのであります。

思想と保健体育の管理向上をはかるため、これにふさわしい施設の重要性に鑑み、昨年度末、体育館の新築と

武道館工事を計画し、その工事の施行に着手して参りましたところ、九月末日をもって全工事の完成を見るにいたしました。

今後は、この優れた環境のなかに、ますます教育の研鑽に努め、本学の特色ある子弟教育に邁進する次第であります。

## 「やあ！」 マメでえがったシナ 楽しかった敬老会

○：多年にわたり社会に貢献してきた老人を国民として敬愛し、長寿を祝うとともに、老人自らも心身の健康を保持し、知識と経験を社会に役立てるよう努めています。

○：今年から九月十五日の「敬老の日」を新たな国民の祝日とし老人福祉の運動を強力におしすすめることになった。

## 出かせぎ前に ぜひご相談を =出かせぎ相談所=

農家の皆さんは、秋の農繁期が終ると春先までの農閑期にかけて出かせぎされる方が多数いると思われ、町ではこのように出かせぎされる方が安定した職場で心おきなく働けるよう出かせぎ相談所を設けて、皆さんのご相談をお待ちしております。

## 登記申請に 価格通知書 町が交付

不動産に関する登記の登録課標準価格は、現在旧価格に引き上げられ、十月一日以後、不動産(土地、建物等)に関する登記(相続、保存、売買、贈与等)を申請される方は町の窓口で備付けてある地方税法第四三六条の規定による価格通知交付申請書に記入して申請する不動産を記

## 迷惑はしないさせない見のがさない

○：町では九月十九日午後一時から町民体育館で七十五歳以上の八百八十人を招いて敬老会を開いたが、出席は百二十八人、たがいに健康と長寿を祝福した。

## 秋の無火災県民運動

11月4日～10日まで 火の始末 人に頼むな任せるな

合川町消防団



合川町長 島山義郎

## 飛躍発展に期待

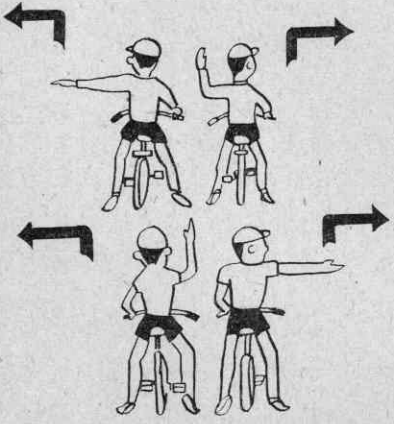
地域の経済文化の発展は、あたらしい世代の期待する教育の振興が大きい要素であり、秋田経済大学附属合

川高等学校が当町に開校されて以来、その創立に大きな希望と信頼を託し、教育の充実にいささか協力申しあげて参つたのであります。この度本校にふさわしい体育館ならびに武道館の竣工をみましたことは誠に同慶に存じます。

当町といたしましては、今後とも教育の充実による限りご協力申しあげ本校の発展を期待する次第であります。

## じてんしゃの正しいまがりかた

自転車運転する方にも 交通のルールがあります。正しいまがりかたをしっかりと身につけましょう。



合図もなく、左、右にまがることによっておきた交通事故も増えています。ルールをしっかりと身につけましょう。

○町の誕生とともに歩みつづけてきた広報あいかわは本号をもって一五〇号となりました。

○町の皆さまからいつも変わらぬご指導ご教示をいただき皆さまに一五〇号をお送りできますことを心から感謝いたします。これからはどうぞよろしく

広報係 松橋新一